

中国のゴミの分類処理制度の普及について

岡山県上海事務所

■ 習近平国家主席がゴミ分別作業に関する重要指示を発表

2019年6月3日、習近平国家主席は「ゴミ分別の実行は多くの一般大衆の生活環境と資源の節約に関わり、社会文明レベルの重要な体現でもある」と発表しました。実は2017年の全国代表人民大会にて、「ゴミの分別処理制度を普及させる」ことが重要課題として言及されています。中国ではゴミの分別が2018年から北京や天津、広州市など46の重点都市で全国に先駆けて試行、2019年から全国の市級自治体(日本の県に相当)及びそれ以上の都市で生活ゴミの分別作業が全面的にスタートしました。2020年末までに46の重点都市で分別処理の体制を整えるとしています。その中でも、「中国で最も厳しい分別規制」と言われている「上海市生活ゴミ管理条例」が上海市で7月1日施行されました。

■ 上海市生活ゴミ管理条例

ゴミの分別は下記の4種類に分けられます。また、朝晩の決まった時間帯にゴミ出ししなければなりません。

1. 生ゴミ(湿ゴミ):野菜くず、食べ残し、果物、小さい骨など
2. 乾いたゴミ(干ゴミ):割り箸、ティッシュ、タバコ、固い果物や甲殻類の殻、大きな骨など
3. 資源ゴミ(再生可能なゴミ):新聞紙、ペットボトル、衣類、ガラス製品など
4. 危険物(有害なゴミ):電池、蛍光灯、薬品など

上記の分類を違反した個人には最高200元(約3,160円)、事業者には同5万元(約79万円)の罰金が科されます。

■ レストラン、ホテルの使い捨て用品の規制

「上海市生活ゴミ管理条例」と同日からレストラン、ホテルでの使い捨て用品の提供を自粛するよう市政府からの要求が発表されました。申し出れば貰えますが、今後、レストラン、ホテルからの自主的な提供は原則なくなります。不必要なゴミを減らす一環の規制となります。

■ 新たなニーズ

この「生活ゴミ管理条例」によって、様々なニーズが増えています。

➤ ゴミ箱のニーズ

以前は1つのゴミ箱に全てのごみを捨てていた家庭も、最低でも生ゴミ、乾いたゴミ用の2種類のゴミ箱を用意するのか、ゴミ箱のニーズが増え、ゴミ箱全体の売上が6月の5倍増加したとある企業は発表しました。

➤ ごみの分別・回収員のニーズ

この条例によって新たにごみの分別・回収をするという職業が生まれました(資源ごみの回収者は以前からいました)。アプリで予約をすると、30分くらいで回収に来てくれるというものです。また、居住小区内でゴミ捨て代行という張り紙も見かけました。

■ これからについて

今回のごみ分別についても、政府は罰金にとどまらず、QRコード、顔認証、個人スコアなど、中国が得意とするITを駆使して、徹底させようとしています。この条例は上海が中国初の適用となりますが、これから他の都市へ適用されていきます。まだまだ時間はかかるかと思いますが、企業の環境規制と並行し、中国が本気となって取り組んでいることが伝わってきます。